

冬本番！除雪作業に

ご理解とご協力を

都市整備課
土木G

道路除雪にご協力を

冬期間における交通の確保と皆さんの生活を守るために、町では深夜から除雪を行います。除雪作業を安全かつ効率的に行うために、ご理解とご協力をお願いします。

◆除雪作業車に近寄らない

除雪作業車の半径30mの範囲は危険なので、近寄らないでください。また、除雪作業車からは、前方10mまでが見えにくいので無理な追い越しはやめましょう。

◆道路に雪を出さない

各家庭の出入口から道路までの除雪は各戸で行い、道路に雪を絶対に出さないでください。

◆道路に物を置かない

沿道の木、庭木、垣根の枝のみ出しは各戸で伐採し、沿道の障害物（段差解消プレート等）も取り除いてく

ださい。障害物があると、除雪作業中の重大事故につながります。路上駐車も絶対にしないでください。

◆屋根から下ろした雪は片付けましょう

屋根から道路に落とした雪は、交通事故の原因や火事などの緊急時の避難の妨げとなるので、しっかりと片付けましょう。

◆除雪後の残された雪は

道路除雪でこぼれた雪が、玄関や車庫前などに残ってしまうことがあります。各家庭で片付けていただきますようお願いいたします。

◆地域援助排雪事業をご利用ください

地域援助排雪事業は、住宅生活道路の排雪を地域の皆さんと町が一体となり行う事業です。

◆その他

ごみは、除雪後に出すようにしてください。

除雪作業中の事故防止に努めましょう

除雪作業に対する慣れや過信、油断が事故を招きます。作業を行う際は、次の点に注意しましょう。

◆作業は2人以上で

事故が起きたときに素早く対処できるほか、周りの安全確認も行いやすくなります。

◆屋根からの落雪に注意

気温が上昇すると、融雪が始まり、落雪の危険性が高まります。

◆屋根の雪下ろしは要注意

命綱やヘルメットを着用しましょう。建物の周りに雪を残して、万一、転落した時のけがの軽減を図りましょう。はしごもしっかりと固定してください。

◆除雪機のご注意

除雪機に詰まった雪を除去するときは、必ずエンジンを停止させてください。

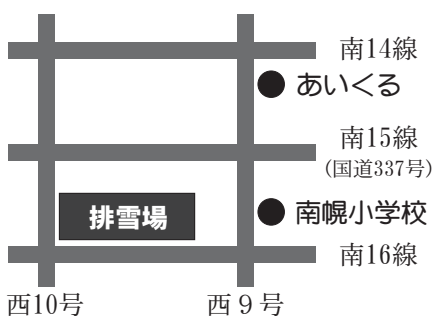
◆水路や側溝に雪を捨てない

水路や側溝に雪を投げ入れると下流で雪が詰まり、浸水被害の原因となります。多くの方に迷惑を掛けることとなりますので絶対にやめましょう。

地域援助排雪事業

地域援助排雪事業は、地域の皆さんと町が一体となって実施する事業です。地域で行う、住宅団地内生活道路排雪作業にかかる費用の2分の1を町が援助します。申請については、町内会や班など、地域単位での受付となります。

排雪場のご案内



期間 12月20日～3月10日

(12月31日)

1月4日は閉鎖